

令和8年5月28日

お客様各位

東予信用金庫

6月15日「信用金庫の日」における取組みについて

信用金庫業界では、信用金庫法施行日である6月15日を「信用金庫の日」と定めています。この信用金庫の日は地域とともに歩む金融機関であることを多くの人々に伝え、信用金庫に対する理解を一層深めていただくため、PR・地域貢献活動等を行っております。

今年度、当金庫では下記の通り取組みを実施する予定です。

記

取組み	具体的内容
のぼり旗の掲出	営業店の敷地内に「のぼり」を掲出 (6月1日～6月30日)
花いっぱい運動	花の種を窓口にて配布 ※数に限りあり (6月1日～6月30日)
おもてなし運動 ワッペンの着用	明るく元気な信用金庫を周知するため、 積極的な声掛けを実施 (6月1日～6月30日)
特殊詐欺防止活動	特殊詐欺への警戒感を高めるため、 詐欺防止チラシを配布 (6月1日～6月30日)
清掃活動	当金庫役職員による店舗周辺の道路・公園等の清掃を実施 (6月13日(土))



(特殊詐欺防止
キャンペーンの様子)



(清掃活動の様子)

こうした取組みを通じて、地域の皆さまに信用金庫へのご理解をいただきながら、地域との“絆”をさらに強めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【お問合せ先】 東予信用金庫 本支店もしくは総務部 (電話：0897-37-1313)

以上